

湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、「湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、湖北地域振興局管内の2市6町が、国、県とともに専門的な学識経験等に基づく助言をいただきながら、姉川、高時川等の洪水や土石流危険溪流等からの土砂災害による被害を回避・軽減するためのソフト対策を協議し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図る。

また、協議会では広域的な避難誘導體制の確立など、様々な観点から効果的なソフト対策の検討を行う。

(協議会)

第3条 協議会の委員構成は別紙のとおりとする。また、協議会には会長を置き、それぞれの委員の互選によってこれを定めるものとする。ただし、会長は行政委員から選出する。

2 協議会は、会長が招集する。

3 会長は、協議会の議長となり、会務を総括する。

4 会長は、協議会の目的を達成するために必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

5 会長は、協議会の下部組織として、行政機関による実行委員会議やワーキンググループを設けることができる。

6 行政委員は、出席できない場合は代理を立てることとする。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、土木交通部河港課、流域治水政策室および会長の属する機関で処理するものとする。

(雑則)

第5条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成19年11月1日から施行する。

(別紙)

委 員 構 成

(市町：市町コード順)

区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	京都大学防災研究所 社会防災研究部門	教 授	た た の ひろかず 多々納 裕一	
		准教授	はたやま みちのり 畑山 満則	
行 政 関 係 者	長浜市	副市長	かとう せいいち 加藤 誠一	会長
	米原市	副市長	にしだ ひろむ 西田 弘	
	虎姫町	副町長	みやべ みきお 宮部 幹夫	
	湖北町	副町長	や ぎ けんせい 八木 健精	
	高月町	副町長	た な か ひさつぐ 田中 久二	
	木之本町	副町長	やまおもて ゆうじ 山 表 雄二	
	余呉町	会計管理者	にしの しげる 西野 茂	
	西浅井町	副町長	ひろい やすひこ 拾井 泰彦	
	国土交通省琵琶湖河川事務所	所 長	つもり ジュン 津森 ジュン	
	県民文化生活部県民活動課	課 長	あおやま とおる 青山 達	
	県民文化生活部防災危機管理局	副局長	やぶうち へいぞう 藪内 平蔵	
	土木交通部河港課	技 監	せ た まさのり 勢田 昌功	
	土木交通部流域治水政策室	室 長	なかたに けいごう 中谷 恵剛	
	土木交通部砂防課	課 長	しお こうじゅうろう 塩 耕 重 郎	
	湖北地域振興局総務振興部	部 長	いぶき けいしょう 伊吹 恵 鐘	
	湖北地域振興局長浜建設管理部	部 長	つじい たかし 辻井 孝司	
	湖北地域振興局木之本建設管理部	部 長	おがさわら としあき 小笠原 俊明	